

過労死等防止のための対策

平成28年度における人事院の過労死等防止対策の推進に係る取組として、主なものは以下のとおり。

こころの健康づくりに係る意識啓発、相談体制の運営等

○ 研修

- 各府省の健康安全管理担当者に対し、制度周知
- 各府省において行われる研修の講師養成
- eラーニング自習用教材を作成・配布
(過労死等の防止のための取組に関する内容を追加)
- 職場環境改善に係る実習

○ 周知

ガイドブックの作成・配布
(過労死等の防止のための取組に関する内容を追加)

○ 相談体制の運営

本院及び各地方事務局(所)(全国10カ所)に開設

【職場復帰相談室】

- 各府省が共同で活用できる専門医を確保
- 職場復帰、再発防止のための助言を行う

【こころの健康相談室】

- 職員やその家族、上司が利用(匿名可)
- 専門家が対応



相談件数	平成25年度	平成26年度	平成27年度
職場復帰相談室	238件	221件	187件
こころの健康相談室	135件	153件	148件

勤務時間・休暇制度の運営

- 各府省の担当者に対し、適正な運用の確保を図るための勤務時間・休暇制度担当者説明会等を実施

「超過勤務の縮減に関する指針」(人事院事務総局職員福祉局長通知)に基づく周知・啓発

過労死等事案の分析

- 心・血管疾患、脳血管疾患及び精神疾患を発症、死亡(自殺)等した事案のうち、公務上の災害と認められた事案のデータベース化に着手
- 有識者から過労死等事案の分析の方向性、留意点等について意見聴取